

Report

(特別企画最終回)

J A北海道信連における 自己改革の取り組みについて

北海道信用農業協同組合連合会

総務部広報グループ

本年度の「Report」は特別企画として、各連合会から、第二九回J A北海道大会の決議事項を踏まえた具体的な実践方策の取組状況や本道の農業・農村を次世代に上げるための重点的な取組事項などを、それぞれ紹介していただきます。
最終回は、J A北海道信連です。

一. はじめに

J A北海道信連は、昭和二三年の設立以来、協同組合組織の農業専門金融機関として、会員J Aとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図るとともに、地域金融機関として、会員J Aと一体となって金融サービスを提供することにより、農業者及びその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献することを経営理念として、今日まで取り組んできました。

【経営方針】

- 一. 組合員の経営と生活の向上
および食料生産基地「北海道」
の生産基盤充実への寄与
- 二. J A信用事業機能強化に向けての支援
- 三. 地域社会の発展に寄与する
農業関連産業・北海道経済を
担う企業へのサービスの提供

二. 令和元年度（三月末）

当会事業の概況

(一) 貯金・NCD

当会は、全道J A、連合会および関係団体の余裕金、決済資金をお預かりしており、また、一般法人・個人の方々からもご利用いただいています。

当会の貯金の多くは、J Aが農家組合員等からお預かりしている貯金です。

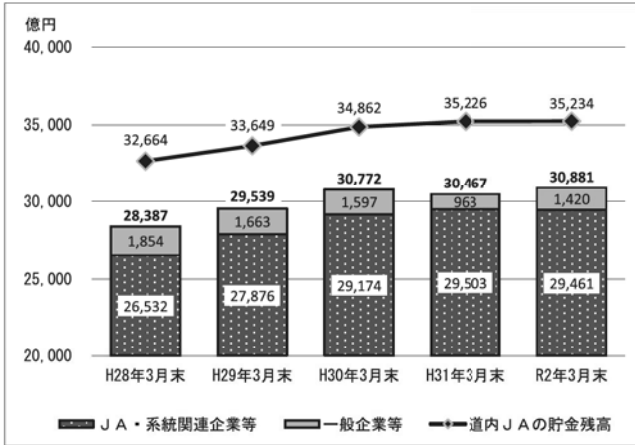


図1 貯金残高の推移 (J A北海道信連)

全道 J A の貯金は、農畜産物の販売代金が好調であったこと等により、当期末は三兆五、二三四億円となりました。これにより、当会貯金については、前期末比四一四億円(一・三六%)増加し、当期末残高は三兆八八一億円となりました。

(二) 貸出金・北海道債の引受

当会は、地元の J A 等が会員となつて、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている農業専門金融機関であり、農業者の必要な資金を J A とともに融資しています。北海道農業の持続的な発展に向けた安定的な資金供給に努めるとともに、地域経済の活性化に取り組んでいます。貯金・貸出金ともに農業者との取引が中心ですが、地方公共団体および農業関連企業との継続的な取引を行っています。

貸出金は、前期末比九四八億円(一四・六一%)増加し、当期末残高は七、四三六億円となりました。なお、内訳は J A・系統関連企業等への貸出金が一、九〇三億円、一般企業等(地方公共団体含む)に対する貸出金が五、五三二億円となっています。

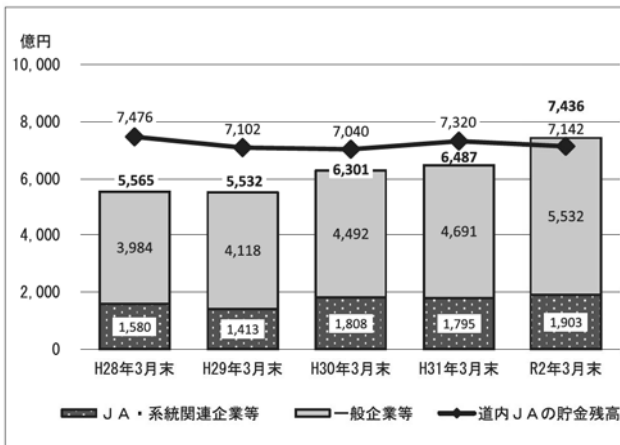


図2 貸出金残高の推移 (J A北海道信連)

また令和元年度の北海道債の引受(銀行引受債)については、全金融機関別のシェアで上位三位という重要な位置にあります。道内農畜産物の販売代金等の資金を会員 J A から貯金としてお預かりし、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体や企業等への融資として還元することによ

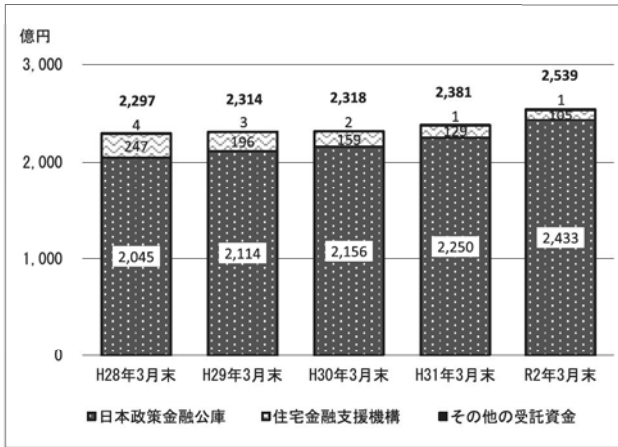


図3 受託貸付金残高の推移（JA北海道信連）

り、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取り組んでいます。

(三) 受託貸付金

農業の生産基盤拡充や経営維持などに必要な資金を日本政策金融公庫等の受託

金融機関として取扱い、JA資金や当会

資金と連携した総合的な融資を通じて、北海道農業を支えるよう努めております。

受託貸付金の当期末残高は、前期末対比では一五八億円増加し、一、五三九億円（うち日本政策金融公庫資金一、四三三億円）となりました。

三. 自己改革の取り組み

JAグループ北海道は、グループの意思を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、三カ年ごとにJA北海道大会を開催しています。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農協法改正など政府による農協改革の動向も踏まえ、平成二十七年の第二八回JA北海道大会において「北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進めていくことを決議しました。

平成三〇年の第二九回JA北海道大会

では、一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて前回大会で決議した将来ビジョンや基本目標は継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項に加えました。

当会においても、第一三次中期経営計画「新時代『D.O.』プラン」食と農、地域の未来を切り拓く」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして農業者と地域住民から信頼されれば続けるJAバンク北海道の確立に向けて、取り組んでいくこととしています。

第一三次中期経営計画においては、①「食・農・地域への金融仲介機能の発揮」、②「地域活性化に向けた一体的金融サービスの提供」を考え方の柱としており、JAの事業運営を支援する三つの基本戦略を構築しています。基本戦略一として、

「北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供支援」、基本戦略2として、「利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供支援」、基本戦略3として、「持続可能なJAの事業運営確立への支援」です。また信連事業運営に係る基本戦略として「JA機能の発揮を支える信連の事業運営」と設定しています。

四．北海道農業の成長を支える

総合的金融サービスの提供

支援（基本戦略1）

JAバンク北海道の基本的な取り組みのひとつとして、農業者に対する的確な資金供給（貸出）を通じ、各地域における資金循環の活性化へ取り組んでいくとともに、多様化・高度化する農業者に対するニーズの発掘とそれぞれの課題に対応する金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。

また、農業者の経営課題や悩みに寄り添い、主に金融面における適切な課題解決手段の提供を通じて、農業者の所得向上に向けた成長支援と満足度向上を図っていくこととしております。

取組事項としては、「農業資金の貸出対応力強化への取り組み」と「農業者のニーズに立脚した解決策（ソリューション）の提供」を掲げており、具体的には以下の事項に取り組んでいます。

（一）農業資金の貸出対応力強化への

取り組み

主な取組内容としては、農業資金の貸出対応力強化については、各JAにおいて作成した貸出強化プランの実践支援に取り組んでおり、また、農業者のニーズを踏まえた的確な資金対応と、道内における農業融資シェア確保に努めることとしております。

所得向上やコスト低減につながる投資等への十全な資金対応を実現するために、多様な農業資金メニューを用意し、農業者のニーズに適応した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入者負担の軽減や農業融資に係る人材育成強化にも取り組んでいます。

また近年増加している農業者の大規模投資案件等へのJA・信連が一体となった融資推進を強化しており、農業資金メニューについては対象者や資金使途に応じ、道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手農業者等への金融対応の強化に取り組んでいます。

さらに北海道農業や担い手農業者等を支援するため、平成二六年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、「JAバンク北海道サポート事業」を展開のうえ、道内のJAバンクから農業資金及び住宅ローンの融資を受

ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担軽減を図っています。

当事業では担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業にも取り組んでいます。

(二) 農業者のニーズに立脚した

解決策(ソリューション)の提供

事業継承や法人化等の農業者における個別経営課題に対し、専門家と連携したうえで相談機能の強化を図っており、農業者向けの研修会やJA役職員向け研修会を提供し、広く農業者の課題に対する対応力強化を図っています。

さらに昨今の多様な農業形態への資金対応を通じた労働力確保への取り組みとして、JAと連携の上、TMRセンター、

コントラ、JA出資型法人等の投資動向や資金ニーズを捉え、適切な資金対応を行っています。

平成二八〜三〇年度において、「JAグループ北海道担い手確保・育成支援事業」を通じて、親元・新規就農者への支援や農業者に対するコンサル機能の提供に取り組んできました。

また、令和一〜三年度において、上記事業の後継事業として、「北農五連JA営農サポート事業」を立ち上げ、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組んでいます。

① 農業人材育成確保支援事業

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みに対して支援するほか、JAと市町村等が一体

となっており、より定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備や機能向上を含めた環境整備の取り組みに対して支援しています。

なお、令和二年度については、新型コロナウイルス感染症による外国人技能実習生等の入国遅延や外出自粛等の影響による労働力不足の深刻化により内容を組み替え、「新型コロナウイルス感染症に係る農業人材確保特別対策事業」を行っています。

② 農業経営コンサルタント事業

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、農業者やJAが費用を負担せず、税理士や社会保険労務士等の専門のコンサルタントによる相談機能を提供しています。

さらに農業所得向上に向けた付加価値

向上支援に対する取り組みとして、JAの販売ニーズを確認したうえで、全国連のネットワーク等も活用しながらビジネスマッチングの機会提供にも取り組んでいます。

各種商談会への出展誘引を行うなど、JAとバイヤー等との商談を通じた販路拡大機会の提供にも努めているところであり、その出展費用に対し助成支援も行っているところです。

また、農業経営者を対象に、今後の農業経営を考えるうえでの一助となるような情報提供を目的に、平成三三年度よりJAバンク北海道が主催しJAグループ北海道が一体となり農業者向けフォーラムを開催しています。（なお、令和二年度についてはコロナ感染症の影響により開催を延期しています）



【商談会（インフォメーションバザール in Tokyo）の様子】



【JAグループ北海道 農業経営フォーラムの様子】

五. 利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供 支援（基本戦略2）

基本戦略の二点目は、「利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供支援」です。

利用者に対する生活資金の貸出を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、利用者ニーズ・利用者の生涯設計に資する金融サービスの提供を通じ、利用者基盤の堅持・拡充を支援していきます。

（一）生活資金の貸出対応力の強化

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンを利用される利用者を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員・利用者

の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

また、ローンの推進体制の強化を図るとともに、利用者のニーズに対応すべく、団体信用生命保険の取扱商品の拡大等、ローンの商品性の改善に努め、利用者の選択肢を広げています。

（二）利用者本位・地域活性化に資する多様なサービス提供の取り組み

JAバンク北海道では、北海道産農畜産物を活用したJAならではのサービスを展開し、組合員・地域の住民との総合取引の拡充に取り組んでいます。

年金や給与の受取りなど、JAとの取引を積極的にご利用いただく方を対象に、抽選で道内JAの特産品などが当たる企画を実施しています。

六. 持続可能なJAの事業運営 確立への支援（基本戦略3）

基本戦略の三点目は「持続可能なJAの事業運営確立への支援」です。

組合員・利用者の方々から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）

総意のもと、自主ルールとして平成一四年一月に「JAバンク基本方針」を策定しており、これに基づきJA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の二つの柱で成り立っています。

JAバンクシステムの基本的方向として、JAバンク会員は「JAバンク基本方針」を遵守し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムを確立し

て、全国どこでも良質で高度な金融サービスを提供することや、資金を安全かつ効率的に運用して破綻未然防止のために問題の早期発見による経営改善や組織統合に取り組むことなどを定めています。

JAを取り巻く経営環境は、低金利政策の継続や他業態との競争激化等により厳しい状況が続いており、JAグループとして収益確保に向けた事業運営態勢の強化が喫緊の課題となっています。

北海道信連はJAグループ北海道の一人として、またJAバンク会員として「JAバンク基本方針」に基づき、JAが総合事業体としての機能を十分発揮できるよう、貸出強化や調達コストの適正化、店舗・ATMの再編などの支援策を検討し、将来に亘って持続可能な経営基盤を確立・強化するべく収支改善支援に取り組むこととしています。

さらに、事務リスクの低減や不祥事未然防止にかかる内部牽制機能の強化等、

金融機関に求められる内部管理体制の高度化に向けた取り組み強化により、農業者と地域住民から信頼され、選ばれ続けるJAバンク北海道の確立を目指しています。

これら三点の基本戦略をJAが実践し機能発揮していくためには、信連が安定した経営基盤により支援することが必要です。

会員への安定還元という最大の責務を果たすため、農業関連団体への貸出を基軸とした金融仲介機能の一層の発揮と的確なリスク管理のもとで、資金運用方法の多様化による収益基盤の強化と財務基盤の安定化に取り組んでいます。

七. 食農教育と地域貢献活動

JAバンク北海道では、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポー



トする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成二〇年度から展開しています。本事業の一環として、小学校の授業で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。

令和二年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校の「ご理解・ご協力のもと、全道一、〇四三校の小学五年生（約四万人）ならびに一八校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通

じて贈呈しました。

食農教育と同時に「食と農でつながるサポーター五五〇万人づくりの拡充」に向けた取り組みの一環として、株式会社農協観光と連携し、親子や女性を対象とした収穫体験・料理教室のバスツアーを全道各地で実施し、子供の農業に対する理解を深める取り組みを行っています。

またJAバンクでは、年金をお受取りの方への日頃からの感謝を込めて「年金感謝ウィーク」を実施し、道産小豆を使用した「招福ようかん」をお渡ししています。「招福ようかん」には、北海道警察と連携して、特殊詐欺に関する注意喚起の標語を印刷しました。北海道警察とは、このほかにも、イベントやラジオ番組を活用した特殊詐欺被害防止にかかる啓蒙活動の取り組みを行っています。

令和二年度においては、新型コ

ロナウイルス感染症拡大の影響により、これらの対面・参集型の取り組みを行うことができませんでしたが、JAバンク北海道のホームページに子供が食事・料理している写真とメッセージを投稿いただき、抽選で北海道産の農産物をプレゼントする企画を実施しました。

これら取り組みのほか、地域貢献活動として日本ハムファイターズが行うウィントースポーツ振興事業への協賛、JAバンクのキャラクター「よりぞう」が北海道内の幼稚園を訪問してプレゼントを贈る「ふれあいキャラバン」、各地の事務所周辺の清掃活動等の取り組みを行っています。

JAバンク北海道／北海道信連は、今後も農業者と地域住民から信頼され、選ばれ続ける金融機関を目指して取り組んでまいります。